



2024年2月14日

各 位

会 社 名	トレンダーズ株式会社
代表者名	代表取締役社長 黒川 涼子 (コード番号 6069 東証グロース)
問合せ先	取締役 CFO 田中 隼人 (TEL 03-5774-8876)

株式会社アイスタイルとの資本業務提携、第三者割当による自己株式の処分及び株式の売出し、並びに主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式会社アイスタイル（以下「アイスタイル」といいます。）と資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といい、当該契約に基づく資本業務提携を「本資本業務提携」といいます。）を締結すること、及び本資本業務提携契約に基づき、アイスタイルを割当予定先とした第三者割当による自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

また、アイスタイルは、本自己株式処分の処分期日と同日に、当社の代表取締役会長である岡本伊久男氏（以下「岡本氏」といいます。）から当社普通株式を取得する（以下「本売出し」といいます。）予定であり、本自己株式処分及び本売出しに伴い、当社の主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本資本業務提携について

1. 本資本業務提携の目的及び理由

当社は「トレンドを捉え、新しい時代を創る」をミッションに掲げ、マーケティング事業・インベストメント事業の2つの事業を行っております。主力事業であるマーケティング事業においては、2024年3月期より美容カテゴリへの選択と集中を図り、美容商材のデジタル・SNS マーケティング支援を行う美容マーケティング領域と、自由診療クリニックのマーケティング支援・運営 DX 支援を行うメディカルマーケティング領域の2つの事業領域を展開しております。

一方で、アイスタイルは「生活者中心の市場の創造」をビジョンに掲げ、コスメ・美容の総合サイト「@cosme」を運営するとともに、「@cosme」に寄せられた生活者のクチコミや評価等を反映した品揃えや店舗作りをEC・店舗において展開し、オンラインとオフラインを融合した美容関連総合サービスを提供しています。

SNS が美容商材の購買行動に与える影響が高まる一方で、ユーザーの SNS の利用方法はより多様化しており、当社が今後も顧客に価値あるマーケティングサービスを開発・提供し中長期的に成長していくためには、SNS 以外の情報接点や顧客接点との連携が重要であると考えております。そのために他社とのアライアンスを模索してきた中で、美容業界においてメディア・EC・店舗という強固な顧客接点を有しており、当社とは異なる強みをもつアイスタイルと情報交換を開始し、かかる情報交換の一環として、両社の協業により見込まれるシナジー効果についても検討を行ってまいりましたが、この度、当社とアイスタイルが業務提携を行い、当社が保有する SNS マーケティング・インフルエンサーマーケティングのノウハウと、アイスタイルが保有する強固なコスメ・美容情報サイトの運営ノウハウ及び化粧品に関する消費者情報にかかる独自のデータベースを掛け合わせたサービスを開発・提供することで、美容業界におけるユーザー・メーカー双方の新たな顧客体験を創出することが可能であり、両社の収益拡大については当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断いたしました。

また、かかる業務提携の目的を達成するためには、当社とアイスタイルのより安定的な関係を構築すべく、アイスタイルが当社普通株式を保有する資本関係を築く必要があると判断したため、かかる業務提携の一環として、本自己株式処分及び本売出しを実施することとし、本資本業務提携を行うことといたしました。

当社とアイスタイルは本資本業務提携を通して、美容を日本が世界に誇れる産業・文化へと発展させていくことを目指してまいります。

2. 本資本業務提携の内容

(1) 業務提携の内容

当社及びアイスタイルは、美容業界における新たな顧客体験の創出を目指し、相互に協力して以下の内容を実施してまいります。

① マーケティングソリューションの進化と拡大

当社及びアイスタイルは、両社の顧客である化粧品ブランドへのさらなる価値提供を目指し、両社のアセットを活用することで両社の既存のソリューションを進化させるとともに、新たな顧客を開拓・創出することで両社共に収益拡大を目指します。

② グローバルビジネスの進化

日本進出を企図する海外の化粧品ブランドに対するマーケティング支援サービス及び海外進出を企図する日本の化粧品ブランドに対するマーケティング支援サービスの開発を目指します。

③ 美容経済圏の拡大

両社のアセットを掛け合わせることで、両社のプラットフォームユーザーのロイヤリティを向上しユーザーアクションを増やすとともに、当社が展開するメディカルマーケティング事業等、化粧品以外の市場も視野に入れた美容経済圏の拡大を目指します。

(2) 資本提携の内容

当社は、割当予定先であるアイスタイルとの間で、2024年2月14日付で本資本業務提携契約を締結し、当社は、アイスタイルに当社普通株式605,985株（2023年9月30日現在の発行済株式総数7,949,400株に対する所有割合7.62%（小数点以下第三位を四捨五入。以下所有割合について同じです。））を割り当てる予定です。アイスタイルは、本自己株式処分による株式を全て引き受ける予定です。なお、本自己株式処分の詳細につきましては、下記「Ⅱ. 第三者割当による自己株式の処分について」をご参照ください。

また、岡本氏は、アイスタイルとの間で、岡本氏が保有する当社普通株式1,844,600株（2023年9月30日現在の発行済株式総数7,949,400株に対する所有割合23.20%）を、アイスタイルに対し市場外の相対取引により譲渡する旨の契約（以下「本株式譲渡契約」といいます。）を2024年2月14日付で締結することで本売出しを行います。なお、本売出しの詳細につきましては、下記「Ⅲ. 株式の売出しについて」の「1. 売出しの概要」をご参照ください。

なお、本売出しの実行は本資本業務提携契約が有効に存続し、2024年3月19日に本自己株式処分が実行されることが合理的に確実であると見込まれることを、本自己株式処分の実行は本株式譲渡契約が有効に存続し、2024年3月19日に本売出しが実行されることが合理的に確実であると見込まれることをそれぞれ前提条件としております。

(3) その他の主たる合意事項

本資本業務提携契約において以下の内容が合意されております。なお、かかる合意は、本自己株式処分が実行された時から効力を生じるものとされ、また、アイスタイルの持株比率が15%を下回った場合には効力を失うものとされております。

① 事前承認事項に関する合意事項

当社は、以下の各号に定める事前承認事項を行おうとする場合には、当社の株主総会又は取締役会のうち、当該事前承認事項が最初に付議される会議の前に（いずれにも付議されない場合には、当該事項に係る最終的な意思決定の前に）、アイスタイルに対して当該事前承認事項の詳細を通知した上で、アイスタイルから書面による事前の承認を取得しなければならない旨を合意しております。なお、当社は、アイスタイルより、かかる承認を不合理に拒絶、留保又は遅延しない旨を口頭で確認しております。

ア 以下の事業を主たる事業として営む第三者との間での資本提携若しくは業務提携、又は、以下の事業を営む第三者との間での当該事業における協業を目的とした資本提携若しくは業務提携

(ア) コスメ・美容情報の Web サービスを基盤として提供される BtoB/BtoC サービスの運営事業

(イ) 化粧品等の EC サイト又は化粧品専門店の運営事業

(ウ) 美容部員派遣の人材派遣事業

(エ) 美容部員の人材紹介事業

イ 株式又は潜在株式（新株予約権、新株予約権付社債その他株式への転換、株式との交換、株式の取得が可能となる証券又は権利を意味する。以下同じ。また、以下、株式と潜在株式を併せて「株式等」という。）の発行、処分又は付与（無償割当てを含み、以下「発行等」という。）。

ウ 株式等の発行等を伴う簡易組織再編行為

② 事前協議事項に関する合意事項

当社は、以下の各号に定める事前協議事項を行おうとする場合には、当社の株主総会又は取締役会のうち、当該事前協議事項が最初に付議される会議の前に（いずれにも付議されない場合には、当該事項に係る最終的な意思決定の前に）、アイスタイルに対して当該事前協議事項の詳細を通知した上で、アイスタイルとの間で協議しなければならないものとする。

ア 株式の分割又は併合

イ 定款の変更

ウ 解散又は破産手続、会社更生手続、民事再生手続若しくは特別清算その他の倒産手続（事業再生ADR 手続を含むがこれに限らない。）開始の申立て

エ 自己株式の取得

オ 剰余金の配当

カ 事業の全部若しくは重要な一部の譲渡若しくは譲受け

キ 事業の全部又は重要な一部の中止又は変更

ク 合併、会社分割、株式交換、株式移転、株式交付その他の組織再編行為（前記①ウに該当するものを除く。）

③ 取締役候補者の指名に関する合意事項

アイスタイルは当社の取締役候補者 1 名を推薦することができる旨、及び当社は当該取締役候補者を取締役候補者とする取締役選任議案を株主総会に上程する旨を合意しております。また、当該取締役候補者が当社の取締役として選任されるまでの間、当社の取締役会にオブザーバーとして出席し、意見陳述する旨も合意しております。

④ キーマン（岡本氏）に関する合意事項

当社は、2026 年 6 月末までの間、岡本氏をして、当社の取締役又は顧問として、本資本業務提携契約締結日以前と同様の態様で、当社の投資事業に係る業務に従事させる旨を合意しております。

⑤ 優先引受権に関する合意事項

当社は、株式等の発行等を行おうとする場合には、アイスタイルに対して、優先的に当該株式等の

発行等に係る引受の機会を与えるものとし、最初にアイスタイルに打診し、アイスタイルとの間で協議を行う旨を合意しております。また、アイスタイルは、当社が、株式等（株式、新株予約権、新株予約権付社債及びその他の株式を取得できる権利をいう。以下同じ。）の発行等を行う場合、その持株比率に応じて当社の株式等の割当を受ける権利を有する旨も合意しております。

⑥ 当社株式等に関する合意事項

アイスタイルは、本資本業務提携契約の有効期間中、当社の株式等につき、第三者に対する譲渡、担保権の設定その他の処分を行う場合、当該処分の 30 日前までに、当社に書面で通知（かかる通知には、(i)当該処分の相手方、(ii)当該処分に係る株式の数、(iii)当該処分の時期、価格及び方法の概要を含む。）しなければならない旨を合意しております。

⑦ 情報開示に関する合意事項

当社はアイスタイルに対し、(i)第2四半期及び第4四半期の末時点における当社の株主上位 10 名が確認できる資料、(ii)各四半期に係る当社の財務書類、及び(iii)外部監査で提出を要する資料を所定の時期までに提供する旨を合意しております。

3. 業務提携の相手先の概要

下記「II. 第三者割当による自己株式の処分について」の「6. 割当予定先の選定理由等」の「(1) 割当予定先の概要」をご参照ください。

4. 日程

- (1) 取締役会決議 2024 年 2 月 14 日
- (2) 本資本業務提携契約の締結日 2024 年 2 月 14 日
- (3) 本自己株式処分の払込期日 2024 年 3 月 19 日

5. 今後の見通し

上記「1. 本資本業務提携の目的及び理由」に記載のとおり、本資本業務提携により美容業界におけるユーザー・メーカー双方の新たな顧客体験の創出、ひいては当社及びアイスタイルの収益拡大が見込まれることから、本資本業務提携及びその一環として行われる本自己株式処分及び本売出しは、当社の企業価値向上に繋がるものと判断しておりますが、現時点では、当社の業績への具体的な影響額については未定です。今後公表すべき事項が生じた場合は速やかにお知らせいたします。

II. 第三者割当による自己株式の処分について

1. 本自己株式処分の概要

(1) 払込期日	2024 年 3 月 19 日
(2) 処分する株式の種類及び数	普通株式 605,985 株
(3) 処分価額	1 株につき 1,078 円
(4) 調達資金の額	653,251,830 円
(5) 処分方法	第三者割当の方法によります。
(6) 割当予定先	株式会社アイスタイル
(7) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力が発生していることを条件とします。

2. 処分の目的及び理由

本自己株式処分は、本資本業務提携の一環として、アイスタイルを割当予定先として行うものであり、上記「I. 本資本業務提携について」の「1. 本資本業務提携の目的及び理由」及び「2. 本資本業務提携の内容」に記載のとおり、本資本業務提携の目的は、美容業界におけるビジネスでの提携を推進することで、

両社の収益を拡大し当社の企業価値を中長期的に向上させることにあります。

上記目的に照らし、資金調達の方法につきましては、以下の第三者割当による自己株式の処分以外の方法に比べ、特定の資本業務提携先との強固な関係を構築することを前提とする第三者割当による自己株式の処分が最適であると判断いたしました。

- (1) 公募増資や株主割当は、第三者割当による自己株式の処分よりも資金調達までに時間や多額のコストを要したり、市場環境等による影響を受けてしまうおそれがあり、また、特定の資本業務提携先のみ株式を割り当てるものではない点でアイスタイルとのより安定的な関係の構築に資するものではないこと。
- (2) 新株予約権の発行は第三者割当による自己株式の処分よりも資金調達の確実性が乏しく、また、権利行使がされるまで資本業務提携先は当社の株主とはならず、第三者割当による自己株式の処分と比較して本資本業務提携に対する十分なコミットを確保できないおそれがあること。
- (3) 銀行借入、普通社債や新株予約権付社債の発行等の負債性のある資金調達手段よりも第三者割当による自己株式の処分の方が財務健全性に資する上、負債性のある資金調達手段では資本業務提携先との間で資本関係を構築することができず、アイスタイルとのより安定的な関係の構築に資するものではないこと。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

(1) 払込金額の総額	653,251,830円
(2) 処分諸費用の概算額	11,291,000円
(3) 差引手取概算額	641,960,830円

(注) 1. 処分諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(注) 2. 処分諸費用の概算額の内訳は、弁護士費用、フィナンシャルアドバイザー費用及び有価証券届出書等の書類作成費用等です。

(2) 調達する資金の具体的な使途

本自己株式処分により調達する差引手取概算額 641,960,830 円の具体的な使途及び支出予定時期は以下のとおりです。

	具体的な使途	金額(千円)	支出予定時期
①	マーケティング事業におけるシステム開発資金	500,000	2024年4月～2027年3月
②	人材採用・開発資金	141,960	2024年4月～2027年3月

(注) 1. 調達した資金につきましては、実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。

また、資金使途の詳細は、以下のとおりです。

① マーケティング事業におけるシステム開発資金

当社は主力事業である美容マーケティング領域において、SNSを活用したマーケティングソリューションを提供しております。SNSが美容商材の購買行動に与える影響が高まる一方で、ユーザーのSNSの利用方法はより多様化しており、SNSマーケティングを成功させるためには様々なデータ分析に基づいた高度なマーケティングノウハウの蓄積が必須となっています。

このような背景を踏まえ当社は、AIを活用してSNSの投稿データやユーザーデータをあらゆる角度から分析するシステムを開発することで、ユーザーアクションに直結するSNSクリエイティブの生成をはじめとした、データドリブンなSNSマーケティングを実現してまいります。

また、同システムにおいて購買データとの相関性についても分析を行い、SNSが購買に与える影響をより精緻に可視化することで、ROIの高いマーケティングソリューションを提供いたします。

上記を踏まえて、当社は、2024年4月から2027年3月にかけて、本自己株式処分による資金調達のうち、約500,000千円をマーケティング事業において使用するシステムの開発へと支出する予定で

す。

② 人材採用・開発資金

当社が展開するマーケティング事業においては、デジタルマーケティング・SNS マーケティングのスペシャリストの採用及び育成が重要課題となっております。人材採用を強化するとともに研修の実施をはじめとした人材開発により一層の投資を行うことで、競合優位性を高め事業の継続的な成長を目指してまいります。

上記を踏まえて、当社は、2024年4月から2027年3月にかけて、本自己株式処分による資金調達のうち、約141,960千円を人材の採用及び開発へと支出する予定です。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式処分により調達する資金は、上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期」の「(2) 調達する資金の具体的な使徒」に記載のとおり、①マーケティング事業におけるシステム開発資金、及び②人材採用・開発資金にそれぞれ充当する予定です。

本自己株式処分により調達する資金の使途は、美容業界における新たな顧客体験の創出を推進し当社とアイスタイルの収益を拡大するという本資本業務提携の目的を達成するために不可欠なものであり、上記の資金使途には合理性があると判断しております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額については、2024年2月14日開催の本自己株式処分に係る取締役会決議の前日の営業日(2024年2月13日。以下「基準日」といいます。)を基準とする3ヶ月間の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)における当社普通株式の終値の単純平均値である1,078円(円未満切り上げ)といたしました。取締役会決議の直前3ヶ月間の終値の単純平均値を採用しましたのは、直前取引日という特定の一時点を基準とするのではなく、平均株価という一定期間の平準化された値を採用することが、一時的な株価変動等の特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためです。また、直近1ヶ月平均では短期的相場変動の影響を強く受ける可能性があり、直近6ヶ月平均では直近のマーケットプライスを適切に反映できない可能性がある一方、直近3ヶ月平均では下記のとおり基準日の終値である955円に対し12.88%(小数点以下第三位を四捨五入して表記しております。以下プレミアム率及びディスカウント率の計算において同様とします。)のプレミアム、基準日以前1ヶ月の終値平均値966円(円未満切り上げ)に対し11.59%のプレミアムとなるため、直近3ヶ月平均が合理的であると判断いたしました。

なお、処分価額1,078円は、基準日の終値である955円に対し12.88%のプレミアム、基準日以前1ヶ月の終値平均値966円(円未満切り上げ)に対し11.59%のプレミアム、基準日以前6ヶ月の終値平均値1,124円(円未満切り上げ)に対し4.09%のディスカウントとなります。

当該処分価額は、上記「I. 本資本業務提携について」の「1. 本資本業務提携の目的及び理由」に記載の本資本業務提携の目的及び理由を考慮するとともに、本自己株式処分の処分条件について十分にアイスタイルと交渉を行った上で合意されたものであり、また、本基準日の終値である955円に対し12.88%のプレミアム、基準日以前1ヶ月の終値平均値966円(円未満切り上げ)に対し11.59%のプレミアムが付されており、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであることから、特に有利な処分価額には該当しないと判断いたしました。なお、当社監査役3名全員(うち社外監査役2名)からは、上記算定根拠による処分価額は当社普通株式の価値を表す客観的な値である市場株価を基準にしており、直近3ヶ月平均株価が現時点における当社の客観的企業価値を適正に反映していると判断した上でアイスタイルとの交渉により合意されたものであり、基準日の終値である955円に対し12.88%のプレミアム、基準日以前1ヶ月の終値平均値966円(円未満切り上げ)に対し11.59%のプレミアムが付されているから合理的な価格であり、また日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠して算定されていることから、アイスタイルに特に有利な金額には該当しない

合理的な水準であり、適法である旨の意見を得ております。

(2) 処分数量及び株式の希釈化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分に係る株式数は、605,985株（議決権数6,059個）であり、これは2023年9月30日現在の当社の発行済株式数7,949,400株に対して7.62%（2023年9月30日現在の総議決権数73,400個に対して8.25%）の割合に相当し、既存株主の保有する株式に対して一定程度の希釈化をもたらすこととなります。

しかしながら、当社としては、本資本業務提携の一環として行われる本自己株式処分を通じた当社とアイスタイルとの関係の強化は、本資本業務提携契約に基づく業務提携を確実に推進する上で重要、かつ、当社事業の成長性・収益性向上に資するものであり、結果として、当社の中長期的な企業価値の向上に繋がるものと考えており、本自己株式処分による処分数量及び株式の希釈化の規模は合理的な水準であると判断しております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

(2023年6月30日現在)

(1) 名 称	株式会社アイスタイル	
(2) 所 在 地	東京都港区赤坂一丁目12番32号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長 CEO 吉松 徹郎	
(4) 事 業 内 容	On Platform事業 Beauty Service事業 Global事業 その他事業	
(5) 資 本 金	5,467百万円	
(6) 設 立 年 月 日	1999年7月	
(7) 発 行 済 株 式 数	79,563,593株	
(8) 決 算 期	6月	
(9) 従 業 員 数	(連結) 996名	
(10) 主 要 銀 行	三菱UFJ銀行、みずほ銀行、三井住友銀行、横浜銀行	
(11) 大株主及び持株比率 (2023年12月31日現在)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	9.72%
	株式会社ワイ	8.59%
	吉松 徹郎	5.76%
	MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG 証券株式会社証券管理部)	3.96%
	株式会社日本カストディ銀行(信託口)	3.78%
	楽天証券株式会社	3.74%
	株式会社SBI証券	2.90%
	一般財団法人都築国際育英財団	2.39%
	THE BANK OF NEW YORK 133652 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	2.20%
	GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	2.11%

(12) 当事会社間の関係				
資 本 関 係	該当事項はありません。			
人 的 関 係	当社の社外監査役1名はアイスタイルの社外監査役を兼任しております。			
取 引 関 係	当社とアイスタイルには、マーケティング事業において、代理店を通じたメディアへの出稿に係る取引関係があります。			
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。			
(13) 最近3年間の経営成績及び財政状態（連結、単位：百万円。特記しているものを除きます。）				
	決算期	2021年6月期	2022年6月期	2023年6月期
純 資 産		8,109	8,652	10,690
総 資 産		22,235	22,168	24,301
1株当たり純資産(円)		110.60	118.31	131.37
売 上 高		30,950	34,401	42,890
営 業 利 益		△604	△453	817
経 常 利 益		△795	△593	410
親会社株主に帰属する当期純利益		379	△571	275
1株当たり当期純利益(円)		5.50	△8.00	3.69
1株当たり配当金(円)		—	—	—

(注) 割当予定先であるアイスタイルは、東京証券取引所プライム市場に上場しており、アイスタイルが同取引所に提出したコーポレートガバナンス報告書（最終更新日 2023年10月2日）に記載している反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を確認することにより、アイスタイルが反社会的勢力とは関係ないものと判断しております。また、当社は、アイスタイルとの間で締結した本資本業務提携契約において、アイスタイルから、アイスタイルが反社会的勢力ではなく、反社会的勢力と何らの関係を有していない旨の表明保証を受けております。

(2) 割当予定先を選定した理由

上記「I. 本資本業務提携について」の「1. 本資本業務提携の目的及び理由」及び「2. 本資本業務提携の内容」をご参照ください。

(3) 割当予定先の保有方針

当社は、割当予定先であるアイスタイルより、本自己株式処分による株式の取得は当社との関係強化を目的とした投資であり、長期的に継続して保有する方針であることを口頭で確認しております。

なお、当社は、割当予定先であるアイスタイルから、払込期日から2年以内に本自己株式処分により取得する当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、割当予定先であるアイスタイルの払込みに要する財産の存在について、アイスタイルが2024年2月14日に関東財務局長宛に提出している第25期第2四半期報告書（自2023年10月1日至2023年12月31日）に記載の四半期連結貸借対照表により、アイスタイルにおいて本自己株式処分の払込みに必要かつ十分な現金及び預金を保有していることを確認しております。なお、アイスタイルは、自己資金のみを以って本自己株式処分及び本売出しの払込みに要する資金を賄う予定とのことです。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前 (2023年9月30日現在)		処分後	
岡本伊久男	25.12%	株式会社アイスタイル	30.83%
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	8.26%	(株)日本カストディ銀行 (信託口)	7.63%
光通信(株)	7.34%	光通信(株)	6.78%
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	6.66%	日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	6.15%
(株)UH PARTNERS 2	6.57%	(株)UH PARTNERS 2	6.07%
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS－MARGIN (CASHPB) (常任代理人：野村証券(株))	3.54%	NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS－MARGIN (CASHPB) (常任代理人：野村証券(株))	3.27%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE－AC) (常任代理人：(株)三菱UFJ銀行)	2.81%	BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE－AC) (常任代理人：(株)三菱UFJ銀行)	2.59%
郭 翔愛	1.47%	郭 翔愛	1.36%
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人：シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	1.21%	UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人：シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	1.12%
(株)SBI証券	1.05%	(株)SBI証券	0.97%

- (注) 1. 処分前の大株主及び持株比率については、2023年9月30日現在の株主名簿を基準に記載し、持株比率は、発行済株式(当社保有の自己株式を除く)の総数7,343,415株に対する比率を記載しております。また、小数点以下第三位を四捨五入しております。
2. 処分後の大株主及び持株比率については、2023年9月30日現在の株主名簿を基準に記載し、持株比率は、発行済株式(当社保有の自己株式を除く)の総数7,343,415株に、本自己株式処分及び本売出しによる株式数を反映して計算しております。また、小数点以下第三位を四捨五入しております。

8. 今後の見通し

上記「I. 本資本業務提携について」の「5. 今後の見通し」をご参照ください。

9. 企業行動規範上の手続に関する事項

本自己株式処分は、希釈化率25%未満であること、支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績 (連結、単位：千円。特記しているものを除きます。)

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
売上高	3,333,434	6,557,825	9,088,552
営業利益	457,562	593,398	1,011,402
経常利益	461,418	591,790	1,022,238
親会社株主に帰属する当期純利益	311,636	399,768	708,820
1株当たり当期純利益(円)	43.91	55.96	98.68
1株当たり配当金(円)	15.00	16.00	22.00
1株当たり純資産(円)	349.51	388.85	469.16

(2) 発行済株式総数及び潜在株式数の状況 (2023年9月30日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	7,949,400株	100.00%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	376,600株	4.74%
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—	—

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
始値	451円	650円	944円
高値	915円	1,311円	2,109円
安値	385円	534円	920円
終値	648円	952円	1,498円

② 最近6ヶ月間の状況

	2023年 9月	10月	11月	12月	2024年 1月	2月
始値	1,132円	1,155円	1,175円	1,197円	1,000円	935円
高値	1,185円	1,208円	1,269円	1,287円	1,051円	979円
安値	1,030円	1,079円	1,096円	961円	928円	935円
終値	1,149円	1,168円	1,220円	1,013円	941円	955円

(注) 2024年2月については、2024年2月13日までの状況を示しています。

③ 発行決議日前営業日における株価

	2024年2月13日
始値	956円
高値	968円
安値	947円
終値	955円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

11. 処分要項

(1) 処分株式数	普通株式 605,985株
(2) 処分価額	1株につき 1,078円
(3) 処分価額の総額	653,251,830円
(4) 処分方法	第三者割当による自己株式処分
(5) 処分期日	2024年3月19日
(6) 割当先(割当予定先)	株式会社アイスタイル
(7) 処分後の自己株式数	0株

(8) そ の 他	本自己株式処分については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。
-----------	---

III. 株式の売出しについて

1. 売出しの概要

岡本氏は、アイスタイルとの間で、岡本氏が保有する当社普通株式1,844,600株（2023年9月30日現在の発行済株式総数7,949,400株に対する所有割合23.20%）を、アイスタイルに対し市場外の相対取引により譲渡する旨の本株式譲渡契約を2024年2月14日付で締結し、本売出しを行います。

なお、本売出しが実行された場合、アイスタイルが保有することとなる当社普通株式の数は、本自己株式処分により取得する605,985株と合計して2,450,585株（議決権数24,505個）となり、当社の2023年9月30日現在の発行済株式総数7,949,400株に対する所有割合30.83%にあたり、アイスタイルは、当社の主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に該当する見込みです。また、岡本氏は当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主に該当しなくなる見込みです。

(本売出しの概要)

① 売出株式の種類及び数	当社普通株式 1,844,600株
② 売出価格	1株につき1,078円
③ 売出価額の総額	1,988,478,800円
③ 売出株式の所有者及び売出株式数	岡本 伊久男 1,844,600株
④ 売出方法	アイスタイルに対する当社普通株式の譲渡
⑤ 申込期間	2024年3月19日
⑥ 受渡期間	2024年3月19日
⑦ 申込証拠金	該当事項はありません。
⑧ その他	上記各項については、金融商品取引法に基づく有価証券通知書を提出しております。

(注) 売出価格は、本自己株式処分の処分価額と同額であり、当事者間の協議において決定されております。

2. 本売出しにより株式を取得する会社の概要

上記「II. 第三者割当による自己株式の処分について」の「6. 割当予定先の選定理由等」の「(1) 割当予定先の概要」をご参照ください。

IV. 主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動について

1. 異動予定年月日

2024年3月19日

2. 異動が生じる経緯

本自己株式処分及び本売出しに伴い、現在主要株主及び主要株主である筆頭株主である当社の代表取締役会長岡本氏は当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主に該当しなくなるが見込まれ、また、アイスタイルは、本自己株式処分及び売出しに伴う当社普通株式の取得により、当社の議決権の30.84%（2023年9月30日現在の議決権数73,400個に本自己株式処分及び本売出しにより増加する議決権数を反映して計算。小数点以下第三位を四捨五入。）を保有することになり、新たに当社の主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に該当することが見込まれます。

3. 異動する株主の概要

(1) 主要株主及び主要株主である筆頭株主に該当しなくなる株主の概要

氏名	岡本 伊久男
所在地	東京都港区
当社との関係	代表取締役会長

- (2) 新たに主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に該当することとなる株主の概要
上記「Ⅱ. 第三者割当による自己株式の処分について」の「6. 割当予定先の選定理由等」の「(1) 割当予定先の概要」をご参照ください。

4. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) 岡本氏

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数 に対する割合	大株主順位
異動前	18,446 個 (1,844,600 株)	25.13%	1 位
異動後	—	—	—

(2) アイスタイル

	議決権の数 (所有株式数)			総株主の議決権 の数に対する 割合	大株主 順位
	直接所有分	合算対象分	合計		
異動前	—	—	—	—	—
異動後	24,505 個 (2,450,585 株)	—	24,505 個 (2,450,585 株)	30.84%	1 位

(注) 1. 異動前の総株主の議決権の数に対する割合は、2023 年 9 月 30 日現在の総議決権数（73,400 個）を基準に、小数点第三位以下を四捨五入の上で算出しております。

2. 異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、2023 年 9 月 30 日現在の総議決権数（73,400 個）に、本自己株式処分及び本売出しにより増加する議決権数（6,059 個）を加算した総議決権数（79,459 個）を基準に、小数点第三位以下を四捨五入の上で算出しております。

5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無

該当事項はありません。

6. 今後の見通し

当社は、筆頭株主となるアイスタイルより、本売出しによる株式の取得は当社との関係強化を目的とした投資であり、長期的に継続して保有する方針であることを口頭で確認しております。また、今回の主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動による岡本氏の役員異動を含む当社の経営体制及び業績への影響はありません。

以 上